

#### (資料4)

旧山繁商店離れ、事務所、旧事務所、土蔵、新小屋、前倉庫、中倉庫、奥倉庫、塀（きゅうやましげしょうてんはなれ、じむしょ、きゅうじむしょ、どぞう、しんごや、まえそうこ、なかそうこ、おくそうこ、へい）

員数：9件

所在地：瀬戸市仲切町23他

所有者：瀬戸市

#### 1 登録理由

##### 旧山繁商店離れ

瀬戸川北岸の中腹に敷地を構えるもと陶磁器卸問屋の施設で、創業家である加藤家の離れとして皇族などの宿所にも使われた建物。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### 事務所

敷地東側の県道に接する位置にある、戦後の輸出事業拡充のために建てられた陶磁器産業復興の軌跡を物語る建物。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### 旧事務所

敷地の南西部に位置し、柱は全般に細く、柱・梁の表面の造作は丹精で、製材技術の向上が認められる点も大正期の特徴を示す建物。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### 土蔵

旧母屋の北側に位置し、影盛付きの鬼瓦を載せ、風格を示す道具蔵。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### 新小屋

旧事務所の東奥に位置し、瀬戸で「モロ」と呼ぶ陶磁器の作業場と同形式の構造を持つ建物。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### 前倉庫

新小屋の北側に位置し、戦時中は一時的に軍需工場に使用され、戦後の輸出による成長期には、陶磁器の加工・完成を行う作業場だった建物。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### 中倉庫

新小屋の北側に、前倉庫と奥倉庫の間に位置し、戦後は電気窯による上絵付工場として使用され、現在は製品の倉庫となっている建物。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

### 奥倉庫

敷地の北東に位置し、戦後の事業拡大にともない、上絵付工場として建てられ、伝統産業の盛期を伝える建物。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

### 塀

離れを囲むように旧道沿いに塀が廻らされ、上部は黒漆喰塗で、離れと旧事務所との一連の景観が近代瀬戸を特徴づける。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

## 2 概要

### 離れ

木造2階建、瓦葺、建築面積 133 m<sup>2</sup>、建設年代 明治 22 年

### 事務所

木造平屋建、鉄板葺、建築面積 88 m<sup>2</sup>、建設年代 昭和 22 年

### 旧事務所

木造2階建、瓦葺、建築面積 68 m<sup>2</sup>、建設年代 大正 3 年／平成 7 年改修

### 土蔵

土蔵造2階建、瓦葺、建築面積 17 m<sup>2</sup>、建設年代 明治 36 年

### 新小屋

土蔵造2階建、瓦葺、建築面積 125 m<sup>2</sup>、建設年代 大正 3 年

### 前倉庫

木造平屋建、鉄板葺、建築面積 133 m<sup>2</sup>、建設年代 昭和前期

### 中倉庫

木造平屋建、瓦葺、建築面積 122 m<sup>2</sup>、建設年代 昭和 22 年

### 奥倉庫

木造平屋建、鉄板葺、建築面積 221 m<sup>2</sup>、建設年代 昭和 25 年

### 塀

石垣 石造、延長 28m、

木造、瓦葺、延長 28m、建設年代 明治中期

旧山繁商店は、瀬戸川北岸に敷地を構え、丘陵地の斜面に多くの窯屋が集まり、製品の集積、運搬に有利な立地であった。旧山繁商店は、瀬戸市の旧中心市街地の中にあり、初代加藤繁太郎が起業した陶磁器卸問屋の山繁商店が、明治・大正・昭和の各時代を生きたことを示す建物群である。

離れは、木造、寄棟造<sup>1</sup> 棧瓦葺<sup>2</sup>、間口 6.5 間、奥行 5 間、建ちの高い 2 階建ある。屋根の鬼瓦は影盛<sup>3</sup>を施し、南面の外壁は黒漆喰塗である。

事務所は、戦後の事業拡充のために、敷地の東側に戦前の昭和 14 年（1939）にできた

直線道路（通称「池田通り」）沿いに、昭和 22 年（1947）に建てられた。間口 5 間、奥行 6 間の L 字型平面構成である。正面に受付と事務室、事務室の西側に 8 帖ほどの応接室、西側に便所、洗面などを付ける。

旧事務所は、敷地の南西部に位置し、南北の旧道に東に面して建ち、屋根は入母屋造り<sup>4</sup> 棧瓦葺である。軒をより深く出すために、持ち送り梁<sup>5</sup>を柱材の位置から取り付け桁<sup>6</sup>を受け、垂木<sup>7</sup>が垂れない工夫をしている。間口 4.5 間、奥行 5 間の長方形で、1 階は西半分が事務スペースで、東半分は土間通路、和室 6 畳の前室、その奥に床の間、縁側付き 8 帖の座敷が並ぶ。

土蔵は、北西に位置する道具蔵である。間口 2 間半、奥行 2 間、平入 2 階建て、基礎は切石積み、その上に土台を廻す。1 階は出入口の扉回りの海鼠壁<sup>8</sup>仕上げを除いて下見板<sup>9</sup>張り、2 階は漆喰塗仕上げである。

新小屋は、旧事務所の東奥に並ぶように建つ。木造 2 階建て、切妻造<sup>10</sup> 棧瓦葺、間口 10 間、奥行 3 間の外壁を塗籠<sup>11</sup>とする土蔵形式の建物である。

新小屋の北側には、前倉庫、中倉庫、奥倉庫と続いて並び建ち、戦前から戦後にかけて、時代ごとの使用目的に対応した建物である。

塀は、石垣が花崗岩の乱積みで、道なりに石垣が組まれる。石垣の上に御影石の延石を施し、塀が造られている。

- 
- 1 寄棟造：屋根の形式の一つで、四方向に傾斜する屋根面を持つもの。
  - 2 棧瓦葺：屋根の重量軽減策として、平瓦と丸瓦を一体化させた波型の棧瓦を使用した葺き方。
  - 3 影盛：鬼瓦と棟の接合部分に漆喰を塗り、鬼瓦の周囲にも漆喰を盛り上げた形状で二重構造になっている鬼瓦。
  - 4 入母屋造：屋根の形式の一つで、上部を切妻とし、下部の四周に庇<sup>ひさし</sup>や屋根を回した形態。
  - 5 梁：建物の水平短径方向に架けられ、床や屋根などの荷重を柱に伝える材。
  - 6 桁：柱の上に横に渡して垂木を受ける材。
  - 7 垂木：木造建築における小屋組の一部。棟から軒にかけた斜材。
  - 8 海鼠壁<sup>なまこかべ</sup>：建物の外壁仕上げの一つ。腰壁部分に平瓦を張り、その目地部分に漆喰を半円形に盛り上げるように仕上げる方法。
  - 9 下見板：外壁の下見に張る板。
  - 10 切妻造：屋根の形式の一つで、棟から両側に流れる面のみからなる、最も簡単な屋根構造。妻は、屋根の両端のこと。棟とは屋根面が交差する分水部分。
  - 11 塗籠<sup>ぬりごめ</sup>：主に近世以前の建物で、土などを厚く塗り込んだ壁で囲まれた部屋。



離れと塀 全景（瀬戸市教委提供）



離れ 1階前室（瀬戸市教委提供）



旧事務所 全景（瀬戸市教委提供）



土蔵 全景（瀬戸市教委提供）



新小屋 全景（瀬戸市教委提供）



倉庫群 全景（瀬戸市教委提供）